

報道関係各位

件 名 病児保育室の開設について

1 概要

令和 7 年 4 月 1 日に開業した小児科クリニック内に病児保育事業を実施する病児保育室が開設されました。

2 内容

「病児保育」とは、お子さんが病中や病気の回復期にあり保育所や小学校などへ通うことが困難なときに、一時的にお子さんをお預かりするものです。

このたび開設した「病児保育室ひまり」は、クリニックに併設されており、病気のこどもを安心して保護者が預けることができ、子育て世代の病児保育の需要を満たす役割が期待されます。

【対象となる児童】 生後 6 か月から小学 6 年生まで

病気又は病気回復期の児童で、保護者の勤務の都合、疾病、事故等の理由により、家庭において保育できない場合が対象です。

【所 在】 飯能市大字大河原 934-2

【運営主体】 一般社団法人夢工房

【実施施設】 こどものクリニックつむぎ 病児保育室ひまり

➤ 市ホームページ

https://www.city.hanno.lg.jp/kosodate_kyoiku/hoikujo_en_ninteikodomoenado/oshirase/byouji.html



➤ 施設関連ホームページ

<https://tsumugi.clinic/>



担当者 佐野 敬子

連絡先 Tel042-973-2119